第48回マーチングバンド東海大会

マーチングバンド部門

実 施 要 項

審査要領



日本マーチングバンド協会東海支部

http://www.jmba-tokai.jp

目 次

大会概要	2
日程	3
全国大会出場団体枠	4
演技フロアー図	5
実施規定	6
審査規定	2
審査内容1	3
緊急対策1	8
インフォメーション1	9
周知徹底事項	O

大会概要

大会名称 第48回マーチングバンド東海大会

2022年10月30日(日)

カラーガード部門

フェスティバルの部

マーチングバンド部門

会 場 日本ガイシホール

〒457-0833 名古屋市南区東又兵ヱ町5丁目1-16

TEL 052-614-3111 (代)

主 催 日本マーチングバンド協会東海支部

特別協賛 株式会社フォトクリエイト・株式会社ヤマハミュージックジャパン

後 援 愛知県・岐阜県・静岡県・三重県・名古屋市・愛知県教育委員会・

(申請中) 岐阜県教育委員会・静岡県教育委員会・三重県教育委員会・名古屋市教育委員会・ 公益財団法人愛知県スポーツ協会・公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会

趣 旨 マーチングバンドの活動を通して豊かな情操と音楽性を育み、青少年の健全育成と 心身の健全発達に寄与することを目的とする。

小学生の部

音楽への憧憬を大切にし、マーチングを通して幅広い音楽表現活動を体 得すると共に協調性・忍耐力を培う。

中学生の部

音楽への憧憬を大切にし、豊かな音楽表現活動を通して協調性・責任感を育みながら生きる力を培う。

高等学校の部・一般の部

音楽表現の可能性を追求し、より高い音楽性や技術を身につけ自主性と 創造性を培う。同時に音楽文化の発展と地域社会の活性化に貢献する。

日 程

(1) 出演団体打合せ会

代表者1名は必ず出席(時間厳守)のこと。

出演順は「出演団体打合わせ会」で抽選の上決定する。

日 時: 2022年9月21日(水) 受付 13:30

開会 14:00

閉会 15:30

場 所: 日本ガイシフォーラム 第1研修室

〒457-0833 名古屋市東又兵ヱ町5丁目1-16

TEL 052-614-3131

(2) 大 会 日 程 (予定)

10月30日(日)

カラーガード部門

マーチングバンド部門 小学生の部 中学生の部

フェスティバルの部

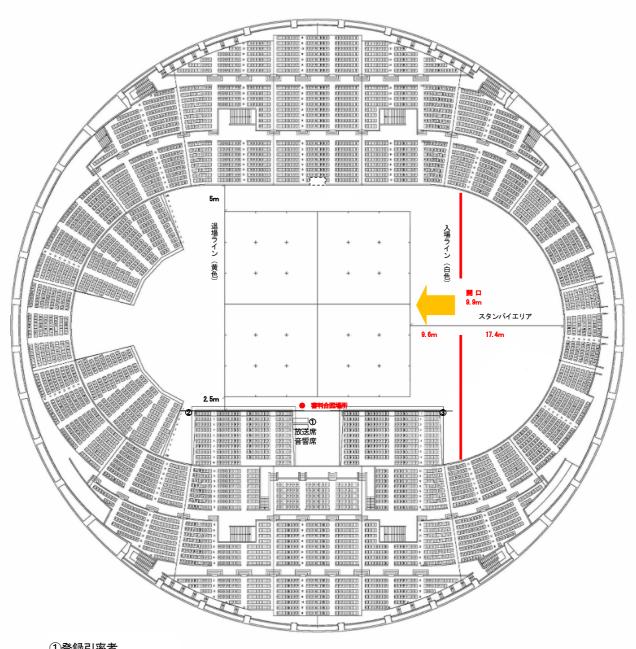
マーチングバンド部門 高等学校の部 一般の部

- ※ 9月21日(水)の「出演団体打合せ会」終了後、出演順の入ったタイムテーブルを、日本マーチングバンド協会東海支部ホームページにアップしますので、詳細はそちらをご覧ください。
- ※ 参加団体数により時間が変動することがありますので予めご了承ください。
- ※ 本大会は新型コロナウイルス感染状況により開催方法を急遽変更する場合も想定されます。

全国大会出場団体枠

部門 編成	小学生の部	中学生の部	高等学校の部	一般の部	計
マーチングバンド	1	1	4	2	8

(日本ガイシスポーツプラザ 日本ガイシホール) 演技フロアー図



1. 参加資格

- *本大会への参加は、下記(1)~(7)の事項を全て満たしていること。
- (1) 2022年9月1日(木)現在、一般社団法人日本マーチングバンド協会に団体加盟登録していること。 *大会参加は加盟登録名で参加すること。
- (2) 構成メンバーは年間を通しその学校・団体に所属している構成員であること。(短期メンバー補強は不可とする)
- (3) 県協会または大会実行委員会より推薦されていること。
- (4) 指定された期限内(9月7日(水)) に参加手続きを終えていること。
 - ① 参加申込書の提出
 - ② 大会参加費構成メンバー1名につき1,100円を納入すること。但し、大会参加費については9月21日(水)出演団体打ち合わせ後に納めること。(納入された参加費は返却しない)
 - *大会参加費の内訳はプログラム、参加章バッチ及び傷害保険の費用等とする。
 - *振込先 ゆうちょ銀行 店番 2 1 8 (普通) 口座番号 0 8 5 0 8 5 6 8 記号 1 2 1 9 0 番号 8 5 0 8 5 6 1 日本マーチングバンド協会東海支部
 - ③ 構成メンバー登録書の提出
 - (ア) 構成メンバーとは、当日演技フロアーに入場し、演奏・演技する者であること。(指揮者を含む)
 - (イ) 構成・編成は、各県大会推薦と同一であること。
- ④ 音楽著作権使用許諾に関する確認書の提出
 - *期限内に提出することが原則だが、申請中の場合は、それを証明する書類を提出すること。なお、9月21日 (水) までには必ず許諾を証明する書類を提出すること。
- ⑤ 特殊効果申請書の提出
 - *特殊効果の有無に関わらず必ず提出すること。(特殊効果を使用しない団体は空欄のまま)
- ⑥ その他大会実行委員会が指定した書類の提出
 - *上記の書類すべてにおいて追加および変更がある場合は、出演団体打合せ会までとする。 但し、特殊効果申請書の変更は10月16日(日)正午までは認めるが、それ以降はいかなる理由 でも認めない。
 - 構成メンバーの登録人数は当日のチェックインシートに記載の上受理する。
 - *各書類の提出先

〒475-0933 愛知県半田市新野町1-66

日本マーチングバンド協会東海支部 事務局 TEL(0569)47-9798

- (5) 大会参加に要する経費は出演団体の負担とする。
- (6) マーチングバンド部門への参加は1回とする。 (団体・構成メンバーの重複は不可) 但し、以下の場合においては重複参加を認める。
 - *カラーガード部門、ゲスト及びセレモニー等の参加する場合。
 - *自身が演奏演技者として登録される部門とは異なる部門において、指揮者・副指揮者として 参加する場合。(参加費は各々の団体において発生する)
- (7) 大会当日チェックイン時に、変更の有無にかかわらずチェックインシートを提出すること。 *構成メンバーは、申請した人数内であること。大会当日の構成メンバーの変更・取り消しは 可能。増員は罰則の対象となるためにできない。

2. 部門と編成

(1) 部門

【小学生の部】

- ① 単一加盟団体の小学生構成
- ② 複数加盟団体の合同小学生構成
- ③ 指揮者については2名まで自由資格とする。但し、小学生以外の指揮者は指揮を行えるが演奏及び演技をしてはならない。(入退場時の楽器や器物の搬入・搬出は可)

【中学生の部】

- ① 単一加盟団体の中学生構成
- ② 複数加盟団体の合同中学生構成
- ③ 単一加盟団体の小学生・中学生構成
- ④ 複数加盟団体の合同小学生・中学生構成
- ⑤ 指揮者については2名まで自由資格とする。但し、小中学生以外の指揮者は指揮を行えるが 演奏・演技をしてはならない。(入退場時の楽器や器物の搬入・搬出は可)

【高等学校の部】

- ① 単一加盟団体の高校生構成
- ② 同一学校法人内の高等学校及び中学校による合同構成
- ③ 複数の公立高等学校による合同構成(公立高等学校の統廃合に伴う移行期間中)
 - *上記のような特殊事情がある場合に限り、合同による出場を認める。
- ④ 指揮者については2名まで自由資格とする。但し、生徒以外の指揮者は指揮を行えるが演奏・演技をしてはならない。(入退場時の楽器や器物の搬入・搬出は可)

【一般の部】

① 単一加盟団体による構成。但し、未就学児童は除く。

【フェスティバルの部】

- ① 構成は自由とする。
- (2) 人数·編成
 - *編成についての留意点

小学生の部・中学生の部・一般の部における小編成・大編成及び高等学校の部における小編成・中編成・大編成の区分は、全国大会における編成(人数)を確認の上、編成別登録を行うこと。

【小学生の部】

- ア. 小編成(指揮者を含めて50名以内)
- イ. 大編成(指揮者を含めて51名以上)
- ※小編成・大編成の順で演技する。

【中学生の部】

- ア. 小編成(指揮者を含めて54名以内)
- イ. 大編成(指揮者を含めて55名以上)
- ※小編成・大編成の順で演技する。

【高等学校の部】

- ア. 小編成(指揮者を含めて54名以内)
- イ. 中編成(指揮者を含めて55名以上90名以内)
- ウ. 大編成(指揮者を含めて91名以上)
- ※小編成・中編成・大編成の順で演技する。

【一般の部】

- ア. 小編成(指揮者を含めて54名以内)
- イ. 大編成(指揮者を含めて55名以上)
- ※小編成・大編成の順で演技する。

【フェスティバルの部】

① 編成は自由とする。

- (3) 楽器編成
 - ① 楽器編成は自由とする。
 - ② シンセサイザー、エレクトリックピアノ、エレクトリックギター、エレクトリックベース等の電源を必要とする電子楽器、及びピアノ、オルガン、ハープシコード、チェレスタ等の重量のある鍵盤楽器は使用不可とする。但し、幼保の部で事前申請のあった場合のみ、AC電源の使用を許可する。その他類似するものがある場合は、実行委員会に問い合わせること。

3. 演奏演技

- (1) 演技フロアー
 - ① 演技フロアーは別記の通りとする。 (P.4 演技フロアー図参照)
 - ② 演技フロアーへの入場は構成メンバー及び登録引率者・搬入搬出補助員のみとする。登録引率者・搬入搬出補助員はビブスを着用すること。演奏・演技及び指示は禁止。必ず指定された席で待機する。 (P.9 5. 搬入・搬出参照)
 - ③ 正面演技ラインより南側(放送席側)の使用は原則として禁止する。
- (2) タイム

計時は構成メンバー・登録引率者・搬入搬出補助員、もしくは楽器・器物のいずれかが最初に入場ラインを越えた時点から、全員が退場ラインを超えるまでの一括計時とする。

小学生・中学生の部:8分以内

高等学校・一般の部: 9分30秒以内

- ① 入場開始合図のジングル=アラーム音の終了をきっかけ(係員の合図あり)に、構成メンバー・登録引率者、もしくは楽器・器物のいずれかが最初に入場ラインを越えた時点。
- ② 演奏演技時間開始

審査準備のため、入場開始後1分間は演奏演技を開始することができない。 入場開始後の演奏演技不可時間1分間は、審判員による白旗にて明示する。

入場開始から30秒後→白旗を水平に上げる (演奏演技不可)

入場開始から50秒後→白旗を垂直に上げる (演奏演技不可)

入場開始から1分後→白旗を振り下ろす (演奏演技可)

以降は演奏演技開始可能。

③ 計時終了

すべての構成メンバー・登録引率者・搬入搬出補助員、及び楽器・器物が退場ラインを越えた 時点。

最後のメンバー及び器物等が退場ラインを越えてからの演奏演技は不可とする。

ジングルの終了



参照動画:https://www.japan-mba.org/page474618.html



4. 手具・器物・特殊効果関連

- 「手 具」とは、演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いる小道具類を手具とする。
- 「器 物」とは、楽器・バトン・手具類・ユニフォーム類のどれにも属さず、演奏演技者以外の物を総称して器物とする。なお、楽器や楽器運搬台に装飾を施した場合は器物とみなす。
- 「特殊効果」とは、フラッシュ、ストロボ、各種ライト類 (ケミカル類含)等の光の効果を用いた もの及びサイレンを特殊効果とする。使用に関しては、各団体の責任において行う。
 - ① 演技フロアーに搬入する器物については、次に示す規格以内の大きさとする。
 - *規格: $180 \text{ cm} \times 120 \text{ cm} \times 150 \text{ cm}$ 以内の立体。ただし、規格内の大きさであっても、1 m 20 cmを越える高さで演奏演技することは禁止する。
 - ア. 器物を重ねたり並べたりして密着させての使用は、その状態が規格内の大きさであること。
 - イ. 演技フロアーに敷く布は器物であるが制限を設けない。
 - ② 特殊効果は使用方法・数量等の詳しい説明書を事前に大会審査委員長に提出すること。
 - ア. 化学反応で発光するケミカルライト類はその安全性が製造会社によって保証されている もののみ使用できる。
 - イ. 乾電池以外の電源の使用は禁止する。
 - ウ. 火気・ガス類・液体類及び固形燃料類は使用を禁止する。
 - エ. サイレン
 - オ.乗り物(自転車、バイク、ローラースケート、スケートボード等)、ドローン等リモコンで操作されるもの、動物は不可。
 - ③ 正副指揮台は大会本部が設置したものを設置した場所から移動することなく使用すること。 大会本部が設置した指揮台では指揮以外の使用は不可とする。その他の場所での指揮台使用 は、各団体での持ち込みを可とする。
 - ④ 国旗等の使用は敬意を損なわない最大限の注意をすること。なお、フラッグ等に用いる場合は原形での使用を禁止する。
 - ⑤ スパンコールやビーズ等衣装の付属品は他の団体の演奏・演技の妨げとならないようにする こと。

5. 搬入·搬出

- ① 楽器・手具・器物の搬入搬出は安全かつ迅速に行うこと。また責任を持って搬入搬出をすること。尚、ここでいう搬入搬出とは演技フロアーへの入退場だけのことではなく、会場への入場から退場までの全行程のことを指す。
- ② 全参加団体は、登録引率者および搬入搬出補助員を登録することができる。 「登録引率者」とは・・・会場到着時から会場退出までの全行程を引率する責任者をいう。 1団体5名まで登録することができる。

「搬入搬出補助員」とは・・・楽器・器物の搬入搬出の補助のみを目的としたスタッフをいう。 1団体10名まで登録することができる。

※搬入搬出補助員が、客席にて観覧する場合、入場券を購入しなければならない。

③ 登録引率者及び搬入搬出補助員は、入退場時の搬入搬出補助を行うことができる。演奏演技中は、フロアー正面に設ける席にて待機。演奏演技時間内の補助は禁止とするが、演技中にトラブルが発生した場合は「演技中に発生した事故について」を参照。演奏演技終了後は、搬出補助を迅速に行う。

6. 罰 則

- (1) 違反失格
- ① 「1.参加資格」「2.部門と編成」規定に反した場合 ・期限までに参加手続きを終えていない団体
- (2) 減点
- ① 「3. 演奏演技」に反した場合。
- ② タイムオーバーに反した場合。

タイムオーバーについては、30秒オーバーまでは警告とし、それを超える場合は1秒毎に得点から1点減点する。(例:31秒オーバー=1点減点、35秒オーバー=5点減点)各審査員が付けた得点から減点され、減点された得点から席次点が決定する。尚、事故発生によるタイムオーバーの場合は適用されない。

- (3) 警告または注意
- ① 「4. 手具・器物・特殊効果関連」「5. 搬入・搬出」規定に反した場合。
- ② 危険な演技行為があった場合。
- ③ 大会実行委員会の指示に従わなかった場合。
- ④ 他の出演団体に迷惑となる行為のあった場合。
- ⑤ 非社会的な行為、大会趣旨に反する行為のあった場合。 その内容により警告または注意とする。

7. 演技中に発生した事故対応について

(1) 落下物撤去

演奏演技中の不慮の落下物について、演技者に危険がおよび自ら撤去できない場合は、登録引率者もしくは搬入搬出補助員がフロアーに入って撤去することができる。

(2) 設置ミスによる指示

演奏演技開始前に限り、登録引率者及び搬入搬出補助員はフロアーに入って設置場所の申請ができる。

(3) その他

この安全対策はあくまでも演技者の安全を図るために配慮したものであり、演奏演技の完成度を補完するものではない。入場、セッティングから退場までの安全を最優先に考えていただきたい。安全策のために待機する登録引率者及び搬入搬出補助員の待機場所については、通常のままとし、特例は認めない。

8. 表彰

コンテスト出場団体に金賞・銀賞・銅賞のいずれかを授与する。 フェスティバル出場団体に感謝状を授与する。

9. 全国大会への推薦

全国大会へは、第48回マーチングバンド東海大会の成績により推薦する。

10. その他

- (1) 大会参加に要する経費は参加団体の負担とする。また、大会中止や会場での大会実施がなくなった場合、協会は係る経費について補償しない。
- (2) 本規定の主旨を変更することなく、大会実行委員会において字句の加除訂正を行うことができる。

構成メンバー・登録引率者などについて

構成メンバーや登録引率者など、各名称の定義について、以下のようにまとめました。 参加申込書を作成するにあたり、参考にしてください。

構成メンバー

- 演技者
- ※ 出演者席に入れるが、観客席へはチケットを購入しなければ入ることができない。
- ※ エントリーシートに構成メンバーとして事前に登録した人。

登録引率者

- ・構成メンバー以外(5名まで)
- ※ 出演者席に入れるが、観客席へはチケットを購入しなければ入ることができない。
- ※ 入場時、退場時の搬入搬出を行うことができる。
- ※ ビブス着用。

搬入搬出補助員

- ・登録引率者以外(10名まで)
- ※ 自団体の演技時にフロアーに入ることはできるが、出演者席へは入ることができない。 観客席へはチケットを購入しなければ入ることができない。
- ※ 入場時、退場時の搬入搬出を行うことができる。
- ※ ビブス着用。

マーチングバンド部門 審査規定

1. 審査委員長・審査員

- (1) 審査委員長・副審査委員長
 - ① 審査委員長は1名とし、審査全般の最終確認を行うとともに審査審判業務を円滑に遂行する。 また、実行委員長と共に罰則(違反失格・警告または注意)に関わる最終確認と判断をする。
 - ② 副審査委員長を1名とし審査委員長の補佐をする。
- (2) 審査員
- 【小学生の部】【中学生の部】審査員は5名とする。
 - ア. 全体的演奏演技の調和 3名
 - イ. 全体的演技技術と表現力 2名
- 【高等学校の部】 【一般の部】 審査員は5名とする。
 - ア. 音楽と視覚の調和 2名
 - イ. 演奏技術と表現力 2名
 - ウ. 演技技術と表現力 1名
- (3) 審判員
 - ① 審判員は4名とし、1名を審判長とする。
 - ② 審判長は審査委員長の補佐をする。
 - ③ 審判員は下記の内容を審判する。
 - ア. 2階審判席 人数・編成・時間・器物・事故 2名
 - イ. フロアー 入退場・時間・器物・事故 2名
 - ④ 違反が生じた場合は協議する。審判長は協議結果を審査委員長に報告する。

2. 成績・成績判定・表彰

(1)成績

各審査員は上記1の(2)に基づき100点満点(小数第1位まで)で採点し、席次を決定する。

- (2) 成績判定
 - ① 成績は、各審査員の得点に基づいた席次点の合計により決定する。
 - ② 席次点が同点の場合は、審査員による投票により決定する。
- (3)表彰

全出場団体に金賞・銀賞・銅賞を授与する。

(4) 全国大会への推薦

成績により決定する。

マーチングバンド部門審査内容

マーチングバンド部門 小学生の部・中学生の部

全体的演奏演技の調和

全体的演奏演技の調和

演奏演技全体を音楽的な要素と視覚的な要素の結びつきをふまえて全体的に判断する。

全体的表現

• 全体構成

「緩急」「強弱」「喜怒哀楽」の変化や「起承転結」等の構成を理解した、メリハリが感じられる演奏・演技になっているか。

・音楽と視覚の調和

音楽効果と視覚効果の調和を意識した演奏・演技をしているか。

・ミュージシャンシップ

観客を意識し、アピールしようとする姿勢が一貫しているか。

・完成度

安定感のある仕上がった演奏・演技になっているか。

音楽的表現

表現

テンポ、音色、音程等に気を付け、楽曲のスタイルや曲想を理解した音楽表現ができているか。

• バランスとブレンド

ステージング (フォーメーションの中での楽器の配置) を考えながら、管楽器内、打楽器内、管楽器と打楽器のバランスやブレンドに気を付けた合奏ができているか。

• 強弱

美しい音質を保ちながら、強弱の差が効果的に表現されているか。

統一感

イントネーション等がそろっているか。

視覚的表現

表現

テンポ、緩急等に気を付け、楽曲のスタイルや曲想を理解した動きの表現ができているか。

• ポジションワーク

インターバル (横の間隔) やディスタンス (縦の間隔) 等に気を付け、全体のフォーメーションに貢献できているか。

・動作の鮮明度と同一性

動作がはっきりとして正確で、形やタイミングがそろっているか。

・リカバリー

ミスに対して適切な対応をしているか。

マーチングバンド部門 小学生の部・中学生の部

全体的演技技術と表現力

全体的演技技術と表現力

演技者の技術力や表現力がいかに調整されているかを全体的に判断する。

演奏技術

- ・スタイルの統一と適応 FM、RM、MT、停止姿勢、ターン方法などが統一されているか。
- ・動作の完成度 動作が正確に行われ、タイミングがそろっているか。
- ・楽器と手具の保持および使い方 演奏・演技を行うにあたり楽器や手具などが適切に使われているか。
- ・列、間隔のそろえ方列をそろえるにあたり、その基準を理解しているか動きの中でインターバルやディスタンスの取り方を理解しているか。
- 動作の転換とタイミング連続した動作が正確にスムーズに行われているか。

表現力

- ・コミュニュケーション表現を通して観客との対話がなされているか。
- ・ボディーワーク 演奏している音楽に適した表現がなされているか。
- ・手具などの表現手具の扱い方や振付が音楽に適した表現がなされているか。
- ・ショーマンシップ 観客を意識し、アピールしようとする姿勢が統一されているか。

マーチングバンド部門 高等学校の部・一般の部

音楽と視覚の調和

作品の全体的調和

ショー全体のコーディネーションを音楽的な要素と視覚的な要素との結びつきをふまえて総合的に判断する。

・コーディネーション

ショーの流れに「緩急」「強弱」「喜怒哀楽」や「起承転結」を感じさせる変化があるか。 また、無理のない流れがあるか。

クライマックスが表現されているか。

各セクションの組合せに調和や変化を感じさせるか。

・音楽と視覚の調和 音楽と視覚が調和されているか。

・独創性と多様性

作品が独創性に優れ、なおかつ多様性に富んでいるか。

作品の解釈と表現

ショ―全体の解釈と表現を音楽的な要素と視覚的な要素の結びつきをふまえて総合的に判断する。

表現の幅と質

作品が意図するところを理解し強弱や緩急、喜怒哀楽などの表現に幅があるか。 また、それらを高めようとしているか。

- ・ミュージシャンシップとショーマンシップ 観客を意識し、アピールしようとする姿勢が一貫しているか。 また、観客とのコミュニケーション(伝達)が良好か。
- 完成度

内容を把握し、ミスやエラーのない演奏・演技になっているか。 表現の幅と質が作品の意図するところを理解し強弱や緩急、喜怒哀楽などの表現が完成されているか。

マーチングバンド部門 高等学校の部・一般の部

演奏技術と表現力

演奏技術と表現力

演奏者の技術力や表現力がいかに調整されているかを判断する。

演奏技術

• 呼吸法

十分に息が吸えており、ブレスコントロールができているか。 必要な長さまできちんと息を使えているか。

• 音質

無理のない自然な響きで、それぞれの楽器の特性にあった音色が作られているか。

音程

チューニングが正確にされているか。

正しいピッチにより旋律、和音とも自然な響きが得られているか。

アーティキュレーション 曲想に合っており十分な多様性があるか。

よく統一されているか。

・打楽器の奏法の統一

基本的な奏法が統一されているか。

表現力

・ダイナミックレンジ

曲想に合った強弱の付け方ができているか。

・フレージング

曲想に合ったフレーズ感を表現しているか。

・バランスとブレンド

全体を通じて高音楽器から低音楽器までバランスよくブレンドされているか。 旋律やソロとハーモニーのバランスが良く、明瞭であるか。

・スタイル

楽曲のジャンル的な特徴や、楽曲そのものの個性を演奏者がいかに理解して表現しているか。

・ミュージシャンシップ

観客を意識し、アピールしようとする姿勢が一貫しているか。

マーチングバンド部門 高等学校の部・一般の部

演技技術と表現力

基礎技術力

演技者の基礎技術力がいかに優れているかを、カラーガードの技術を含め、個々のプレーヤーもしくはグループに関して判断する。(動くすべてのセクションを対象としてサンプリングする)

・スタイルの統一と適応

フォワードマーチ、リアマーチ、マークタイム、停止姿勢、ターン方法等が統一されているか。また、その動作が演奏することに適しているか。

・動作の転換とタイミング

全ての連続動作が正確でスムーズに行われているか。

・楽器、手具等の保持および使い方

演奏・演技を行うにあたり楽器や手具等が適切に使われているか。

リカバリー能力

ミスに対して適切な対応ができているかどうか。

達成度と表現力

演技者の表現力がいかに優れているかを、カラーガードの技術を含め、個々のプレーヤーもしくはグループ に関して判断する。(動くすべてのセクションを対象としてサンプリングする)

列、および間隔のそろえ方

列をそろえるにあたり、その基準を理解しており、その上でそろえられているか。また、間隔(インターバル・ディスタンス)の取り方を理解しているか。

・ボディーワーク

演奏されている音楽に適した表現がなされているか。

手具等の表現

手具の扱い方や振付けが音楽に適した表現がなされているか。

・ショーマンシップとコミュニケーション

観客を意識し、アピールしようとする姿勢が一貫しているか。また、表現を通して観客との対話がなされているか。

1. 目的

マーチングバンド東海大会における会場管理の安全を期し、以て不測の事態による人的災害を最小限に軽減するために以下の緊急時対策をとる。

2. 予防体制

- (1) 各担当者は、それぞれのポジション内の整理については、特に注意し、不必要なものは置かないようにする。
- (2) 入場開始1時間前に、役員及び係員全員で、消防器所在などの会場内事情を確認するととも に不審物、危険物の有無の点検を徹底的に行う。多少でも疑わしきものがあった場合には、 大会本部に各担当責任者を通じ連絡すること。
- (3) 開会30分前に再度確認する。

3. 緊急事態発生の場合

- (1) 火災発生の場合
 - ① 火災発生の発見者は、直ちに初期消火体制をとるとともに、臨席の消防官・警察官に通報、また、各担当責任者に連絡すること。
 - ② 各担当責任者は、大会本部に通報し、大会本部は消防署に通報する。
 - ③ 臨席の消防官または警察官の指示は、各担当者が受け本部に連絡する。
 - ④ 初期消火については、会場内所定の消火器の操作要領を、各担当責任者が関係係員に確認しておくこと。
 - ⑤ 来場者の避難誘導については、大会本部からの連絡(放送)により、来場者を混乱させることなく、あらかじめ定めた通路を使って誘導を行う。
- (2) 地震の場合
 - ① 来場者に対して、まず冷静に対処することを放送・ハンドマイクなどで呼びかけ、本部の状況判断を待ち、避難を要する場合は各出入口を使って館外に誘導を行う。 誘導にあたっては、各担当責任者、臨席の消防官・警察官の指示を受ける。
- (3) けが人・病人発生の場合
 - ① けが人・病人が発生した場合には、各担当者を通じて大会本部に通報し、その指示を受け、 救護係員の到着を待つこと。
 - ② 各担当者は本部に通報する。
 - ③ 大会本部は、救護班に待機場所を通報し、必要がある場合は、大会本部より救急車の出動を要請する。
 - ④ 救護所は、医務室に設置する。

インフォメーション

宿 | 泊 | 各団体にて手配してください。 当「出演団体打合せ会」にて詳細説明を致します。 弁 駐車場 すべて有料です。 乗用車 1台 500円 (一般有料駐車場) [1回の利用] ※駐車場券売機で購入。 大型車 1台 2,000円(駐車区域を指定) 〔出入り自由〕 ※事前に徴収し、許可証を発行します。 但し、楽器等器物搬入出に必要な移動経路、一時駐停車場所については 別途書面にてご案内申し上げます。許可証のない車両は駐車できません。 入場券 | 前売券 指定S席 3,500円 指定A席 2,500円 指定B席1,500円 当日券 指定S席 4,000円 指定A席 3,000円 指定B席2,000円 *いずれもプログラム付 ☆販売方法 <前売り券> (1) 出演団体の方 申込みフォーム (https://forms.gle/z6jWd5EqfshJNJdR6 またはQRコード) に入力して、9月14日(水)までに申し込んでください。 調整後、確定枚数を前売券申込責任者に連絡させていただきますので、その後 最終申し込み枚数等を記入して、出演団体打合せ会にご持参ください。 9月21日(水)の出演団体打合せ会の際に座席のご説明を致します。 (2) その他の方は 10月1日(土)から販売しますので、ホームページよりお申し込みください。 ※振込手数料・送料が別途かかります。 ※購入頂いた入場券は払い戻し出来ませんのでご了承ください。 <当日券> 日本ガイシスポーツプラザ「当日券販売窓口」にてお求めください。 ₹475-0933 お問い 半田市新野町1-66 TEL (0569) 47-9798 FAX (0569) 47-9799 合わせ 大会事務局(日本マーチングバンド協会東海支部事務局)

周知徹底事項

- 1. カメラ・ビデオ等の撮影は、禁止です。
 - ※各団体に出演団体用記録席(4名まで)を設けています。

撮影者は、必ず指定の動線に添ってお進みください。

- 2. 携帯電話の使用は、演奏・演技の支障となると共に、周囲の観客の皆様にもご 迷惑となりますので、おやめ下さい。
- 3. 会場での練習は、指定された場所以外では一切できません。
- ※各団体の責任者は、団体関係者・保護者の方々に周知徹底をして頂きますよう、 お願い致します。

日本マーチングバンド協会東海支部

【事務局】 〒475-0933 半田市新野町1-66

TEL (0569) 47-9798 FAX (0569) 47-9799

URL http://www.jmba-tokai.jp

E-mail info@jmba-tokai.jp